

高坂小学校の大規模化への対応についての高坂地区住民説明会 質疑・意見の記録

会場：高坂小学校体育館

日時：平成28年9月19日（月・祝）18時から21時30分

（質問）【後本宿地区の方】

今回の説明会に来られなかった方や見直したい方が確認できるよう議事録は作成・公開するのでしょうか。

（回答）

審議会の資料として取りまとめ、公開する。

（質問）

次回の説明会はいつ頃を予定しているのか。

（回答）

第2回審議会が終わり、審議状況のまとめをしてから開催する。

（質問）【あずま町1丁目地区の方】

一般的に移行措置とは法令が改正される前に、対象となる方に対して不利益が生じる場合、その不利益に対処するために設けられていることをいうが、今回の諮問案のとおり平成30年度から新通学区域を開始した場合、果たして移行措置がしっかりと対処できているのかどうか。安全面でいえば、変更後の学校に通う通学路の安全は大丈夫なのか、もし大丈夫でないのであれば、合同点検が文部科学省、国土交通省、警察庁から義務として全国の公立小中学校に定められているため、保護者・道路管理者がしっかりと安全確認をするということも移行措置の中に含まれてよいのではないか。新しい通学路について、どういうルートで、どういう危険が潜んでいて、それに対してどういう対処が必要で、対処が完結するまでの工期はどのくらいで、予算がどのくらいかの計画が出た中で平成30年度からの移行措置というのであれば納得できるが、今回、移行措置というものが滞りなく進められているとは思えません。それに対して、どういう移行措置を取ろうとしているのか、お聞かせください。

（回答）

通学路の安全確保について、現在考えているのは、交差点で交通指導をしたり、子供達に同行したりする交通指導員を考えている。また、県土整備事務所に防護柵等の設置、警察に横断歩道や信号の設置について相談している。市としても安全確保を最優先とし、必要箇所へのグリーンベルト敷設等を関係課と調整している。

（質問）

相談という言葉がありましたけれども、本来は、確実に、こういう場所を、こういう時期までに直すということが明らかになった状態で諮問すべきだと思うが、本当にこの期限までに間に合うのか、子供を持つ親として心配です。

（回答）

通学区域が確定していない中では、相談という形となる。子供達の安全を守るため、市としてできることは財政的な面、人的な面について最優先事項として対応に努める。

（意見）

平成24年度の諮問が否決になった際に、増改築で対応するという言葉が新聞にも出ている。これまでに教室数を増やしているのはわかるが、プレハブによる対応・対策を検討しているように感じることができません。平成24年度の決議から僅か4年で同じような内容が審議されている。平成24年度に否決になった時に決まった方向性、対策案をしっかりと対処してから、なお受け入れきれないとなれば再審議というのが本来の筋です。プレハブは建築技法のひとつですが、現在は断熱材等を用いており非常に性能が良い。しっかりとプレハブをつくり、しっかりと移行期間を設けていただきたい。校区変更というよりも、移行期間があまりにも短期間と思えて仕方がない。子供達の入学する小学校が数年前から分かっていたら、その小学校の近くの幼稚園・保育園

に通わせることができ、入学してから友達を速やかにつくれるような環境を保護者として提供することもできたと思います。子供達、保護者の気持ちを考えた時に、移行期間が適切であるかももう一回考えていただきたいと思っています。

(質問)【西本宿第二地区の方】

学区の見直しが前面に出てきているが、今後の予測を見通さなければ、再度学区を見直すということもあり得るのではないかと心配がある。他の自治体のHP等を見ると、校区の変更以外にも、学校の新設を検討しているケースもある。

(回答)

推計では、あずま町3丁目を91戸と仮定して、あずま町1・2・4丁目の各学年人数を参考に算出している。高坂駅東口第一土地区画整理については、高坂小学校の南側の宅地開発がある程度進み、今後は高坂駅に向かって北方面に開発が進むが、北に進むに従い新たな宅地の面積自体は少なくなる。そうしたところから推計としては、最大で1,100人を超えるのが平成36年度から平成39年度頃で、この場合は必要な教室数も38となる。

(質問)

新たな学校は考えていますか。

(回答)

学校の新設は30億円から40億円といった予算がかかる。十数年後には児童数が減ってきて廃校となることが考えられるため難しいと考えている。

(意見)

今のプレハブは劣悪ではないと聞きますので、プレハブも視野に入れていただきたい。学校の新設についても、児童数が減った際は、他の公共施設として使うこともできるのではないかと。

(意見)【正代地区の方】

通学路が遠距離になる。災害時や安全性を考えた場合、遠距離通学というのは納得がいかないことでして、教育委員会として重要な問題として考えていただきたい。

(回答)

通学路が遠距離になるほど配慮しなければならない事項は増えてくる。通学区域の変更により学校が遠くなる場合はあるため、安全性については担保していきたい。

(意見)

新しい通学区域がこれからも続くことを考えると、大きな問題であるため、通学の安全性については審議会でも詰めていく必要があると思います。

(意見)【高坂第二地区の方】

平成22年4月にあずま町1丁目の区画整理が終わり、それから半年も経たず7月に高坂小が竣工となった。当然人口増を予測しての建物だと思う。それから2年も経たずに区域変更の話が出たが審議会で否決されたが、やはり今回と同じような一方的な計画案であった。高坂小学校児童650人の該当するエリアの人口はどのくらいなのか。まちづくりと教育委員会は一体でなければいけない。あずま町は当初は6千人のまちづくり、高坂駅東口は7千人のまちづくりが進められ、まさに今、保留地の公売、また、相続で耐えられない人は土地を処分するためどんどん宅地が増える。また、高坂小学校はどういうケースを想定したキャパシティを持った学校なのか。こうした基本的なことを行政と教育委員会が一体となってやっていないのではないかと。6千人と7千人だと高坂地区で1万3千人です。子供の数は大体1～6年生まで0.8%で変わらない。30年、40年先を見据えた考

え方をしていかないと鳩山ニュータウン、丘陵地区のようになってしまう。しっかりしたシミュレーションをして予測・計画を立てて説明会をやるべき。行政・教育委員会のミスを保護者にツケを回さないようにしていただきたい。また、審議会にあまりに知識経験者が多すぎる。議事録では委員に出席してくださいとあるが、何人来ているのか分かりません。高坂住民にとっては大変な問題、まさに結論ありきの話でびっくりしている。高坂地区はハートピアまちづくり協議会や見守り隊の活動が活発なので、こうした席で説明をしていただけませんか。審議会委員は一人一人の立場で意見を発言していただきたい。今日は説明会ですから反対・賛成ではなく、説明を受けて各区長が各地域で住民・PTAを囲んでの意見交換をして、その結果を踏まえて次の説明会でお願いしたり意見を述べたりという段階を踏んでいくこととなる。住民・PTA・子供の気持ちを十分考え、これ以上ないというところまで意見交換をしていただきたい。大きな借金をしてあずま町に住んだ方は安全性や利便性、高坂小学校の近代校舎で学べるということから移り住んでいること、そういうことも親身になっていただきたい。区長とPTAが連携を取ってこういった話はしっかりして、自由に発言できる機会を2度3度作っていただき、3分の2以上の委員がいいだろうとなった段階で採決を取っていただきたい。

【意見】【西本宿第二地区の方】

在校生を守っていただきたい。在校生とは来春の入学予定者及び在校生の兄弟も含める。高坂小学校は児童数の増加により教育環境の悪化といわれている。桜山小学校・白山中学校は児童数を増やす算段がなされているが、高坂小学校は何もなされていない。児童数が増加しているのは、市があずま町を開発し、他の所から皆さんをお招きしたわけです。さらに高坂第一から第四、大黒部に渡る地域を区画整理によって再開発中です。この2つの開発の結果、人口が急増し、児童数も増えたわけです。現在の区画整理の状況、あるいは積水ハウスが計画している91棟の住宅の動向を考えると今後さらに増えていくことが予想される。しかも駅前にはいくつもの家族用のアパートが建っている。駅西側にも、かつて6階建ての大きなマンションも建ちました。駅近くは建築制限もありますが、大きなマンションが建つ心配もある。これに対し、市当局は学校や保育園など何の対策も取らずにこのような事態になったことをしっかりとご確認いただきたい。それを教育委員会に押し付け、人数合わせをして、通学区を変えて収めようとしている。教育委員会は、地域のことを考えずに、いわゆる数合わせの案を作り、今のようなことをおっしゃっているのであります。ある意味では教育委員会は、市から押し付けられて気の毒なような気がいたします。学校は何もしていないのですから、そこに在学する児童達が一体何をしたというのでしょうか。にもかかわらず、その一部の児童を6年間の修了年限の途中であっちへ行け、こっちへ行けというのは全く合点がいきません。このことがどのような問題を起こしているか、お分かりになりますか。対象となっている子供達は、不安になり動揺している。私は街頭で子供達の見守りをやっておりますが、動かなくてはならない子供達の中にはその心配を訴える子供もいます。また、学校の中でも動かなくてもいい子供と動かなくてはならない子供、この中に差別化の兆しがあります。4年前にもこのようなことがあり、勝ち組・負け組のような形で、その問題を治めるために先生や保護者は一生懸命であり、また、同じようなことが起こりつつあります。保護者の中には、動かなくてもいい方は、あまり関係がないといって、この問題を避ける風潮がございます。ある店の中で、この問題が起き、「早く移ってしまえばいい」等と不謹慎な発言をされている方もいて、そこに居合わせた、動かなくてはならない保護者が思わず顔を見上げたところ、どなたか分からなかったというお話も見守り隊の私に伝わってきている。こういうことはすぐに子供達に伝わっていきます。これが原因になり、いじめが起きたらどうするのでしょうか。しかし、この原因を作ったのは教育委員会です。いじめをなくそう、差別をやめようと言っている中で、このようなことをするのは理解ができません。私が教育長であればこう言うでしょう。「お友達がだんだん増えて教室や運動場が狭くなっています。新しく来たお友達と仲良くし、一生懸命勉強してくださいね。教育委員会は先生方や保護者の皆様と力をあわせ、できる限り気持ちよく勉強できるように考えていきます。また、保護者の皆様、子供が楽しく学校生活を送れるよう一層のご協力をお願いします。」このような通学区の変更が話題になりますと、「学校が近くなるので移っても良い」と思われている保護者も中にはいらっし

やいます。また、高坂小学校に近くても、窮屈な所よりもゆったりとした学校生活を送らせてあげたいという保護者もいらっしゃると思います。その際は特認校制度を広く解釈して認めてあげていただきたい。その際は、スクールバスを走らせる。又は、桜山小・白山中学校までの路線バスの無料の定期券を配るなどすれば少しは増えるのではないのでしょうか。通学区の変更は先生方にはなじまないが、先生方が教えている子供達が不安や動揺を覚え、また、差別やいじめに結びつくことが起きようとしています。これについては声をあげていただき、在校生を守っていただきたい。

続いて、新しい通学区について。通学路が良くなれば変わってもいいような意見もございましたが、私は高坂地区の子供のことは高坂地区で解決していただきたい。あずま町に新しい学校を建築することをお願いしたい。建築によって通学区域の問題がありますが、新しい学校であり、多くの方は通学が近くなります。現在の高坂地区の人口・児童数は丘陵地区が完成した時よりもはるかに多いと思います。丘陵地区は2校の小学校ができて1校が廃校となっているが、高坂地区も同じようにしていただきたい。財政が厳しいというかもしれませんが、まちづくりは人づくりです。今の諮問案は地理的にいって、明らかに別の地区です。途中田んぼを通して別の地区に行けというものです。地区が違えば歴史・文化、いわゆる風土が違う。野本地区に行けといわれている方についていえば、子供にとっての最初の社会である小学校6年間で異動することのないように考えているのであります。そして、大きなローンを組んで努力をされているのです。しかし、別の学校へ行けというのは、子供に大きな失望を与えると考えます。西二地区は大昔から高坂地域で再生産が行われています。そのうえ、高坂地区の発展に多大な貢献をしてきた。水道を引き、電気を引き、駅をつくり、学校をつくり、これらすべてに関わってきています。高坂の発展に尽くしてきた地域をいとも簡単に校区変更の対象としている。このことは地域の問題であり、数合わせでは片付けられる問題ではない。あずま町、区画整理地区に次々と家が建ち、多くの人に移り住んでいる。しかしご縁があって高坂地区に来られた方です。仲良く協働してまいりましょう。このためには、なんとしても新しい小学校が必要です。

最後に、審議会について申し上げます。第1回審議会は、資料の説明でほとんど終わってしまいました。おそらく4回目は、まとめと賛否の採決です。残りの2回、1回が2時間といたしますと、30人の委員がそれぞれ3分発言しても1時間30分かかります。これを2回開いたところで実質的な議論ができるのでしょうか。今日のような地域の皆さまの意見をよくお聞きになり、この審議会をご破算にして、地域の実情をよく聞き取りをしたうえで、市全体が一体となって、新しいことを考えていただきたい。

(意見)【あずま町1丁目地区の方】

野本小学校までの通学路についてお願いがある。新東松山橋にGPS等を付けて通過した時に安全をはかれること。また、暗い道・狭い道への対応、トイレに行けるような場所の配置。何度も歩いて確認していると聞いたが、通学するのは小さい子供です。事故に遭ってからでは遅い。暗ければ何があるか分かりません。不審者の問題もあります。6年間通うわけです。今一度、平成30年度までに安全が本当に確保されるのか、そのための案を練っていただきたい。

(質問)【西本宿第二地区の方】

保護者や地域住民は7月に行われた説明会以降、高坂小学校の大規模化対応について本当に真剣に考えてきました。真剣に考えた中で、大規模化への対応は必要であり、差し迫った問題であることは十分に理解しました。一方でたくさんの疑問や考えも生まれました。いきなり提示された諮問内容に大変動揺し、不安が広がりました。もっと疑問や思いを伝えられる機会がほしい、詳しい話を聞きたい。そして説明不十分なまま進められていく教育委員会の計画に対し、不信感や違和感を感じ、十分な説明と徹底した情報公開を要望し、教育委員会と保護者、地域住民が歩み寄り、大規模化対応について意見交換を行い、保護者・住民の意見を通学区域審議会で取り上げ、反映していただくこと、慎重かつ丁寧に審議していただくこと、このことをお願いいたしました。この請願に対し、

賛同していただいた方は2925名です。署名していただいたのは、対象地区の方だけではなく、たくさんの方々が賛同してくださいました。この会場にお越し方の中にも、署名していただいた方はたくさんいます。現在この請願は市議会で審議中です。1週間足らずで集まった2925名の署名の重み、この請願が出たことの意味をどのように考えているのか。ぜひ、教育長にお答えいただきたい。

(回答)

情報公開及び十分な説明責任については、当然のことですので、これからはしっかりと努めていきたいと思えます。

(意見)

文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引には、以下のとおり示されています。「学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものではない。児童の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論が行われることが望まれる。なぜなら、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災・保育・地域の交流の場等、様々な機能を有している場合も多く、学校づくりがまちづくりと密接に関わる場合も多いからです。近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政の力で対応していくことは困難となっており、学校がその目的を達成するためには、保護者・地域住民の支えが必要となっているからです。」

私達は教育委員会の方と対立したいとか、そういうことではありません。地域住民の声を一つ一つ丁寧に聞いていただきたい。

(質問)【あずま町1丁目地区の方】

東松山市立小・中学校通学路選定委員会条例が2年前に制定されているが、この選定委員会はいつやるのか。

(回答)

通学区域が決まってから速やかに設置する。

(質問)

通学区域審議会に通っても、選定委員会で新通学区域が否決となる可能性はあるのか。

(回答)

ありません。

(意見)

通学路の選定にあたり、あずま町1丁目は橋を渡るのに加え、1.2kmの間、家や子ども110番がない。埼玉県の防犯条例にそぐわない可能性があるのでは。

(質問)【毛塚地区の方】

どのような通学路を想定しているのか。県道岩殿観音南戸守線バイパスは死亡事故があった場所がある。

(回答)

毛塚地区から桜山小学校に至る通学路案の一つとして、県道岩殿観音南戸守線バイパスを西へ進み、西本宿の農民センターのある交差点から南方面の市道に入っていくことを考えています。

(意見)

ゲートボール場や公園があるところだとすると、ゲートボール場の先の十字路では以前、車同士の衝突があり、死亡事故が起きています。そこには信号も横断歩道もない。そこが通学路になるのでしょうか。子供達の通学路になるところなので、調べてください。そこが通れない場合、サンクリニックの交差点まで行き、そこを曲がってという場合、子供の足だと1時間かかる。もう一度よく通学について考えてほしい。

(意見)【あずま町地区の方】

去年、高坂に引っ越してきて、こうした話があることは全く知らなかった。子供が高坂保育園に通っていますが、引っ越してきた時に大変不安定になり、やっと1年かけて安定してきました。諮問案のとおり変更となった場合、小学校4年生の時に学校が変更となってしまう、また子供が不安定になるのではと思いますので、できるだけそういうことは避けたい。教育員委員会は全体のことを考えますが、自分は子供のことしか考えられません。線で区切るのは、あまりにも一方的過ぎるのではないかと親として思いました。「子供のため」といいますが、子供のことを考えるのであれば、せめてこちらで決めさせていただきたい。教育環境が悪化するといいますが、子供の精神面はどうなるのでしょうか。それを赤の他人に決められたくない。私は親として、守れるなら守りたい。教育環境が悪化する学校に通うかどうかについては、せめてこちらで決めさせていただきたい。

(意見)【毛塚地区の方】

幼稚園に通う子を持つ母です。大規模化への対応として、異動しなければならないのであればやむを得ないと思いましたが。歩み寄れるところまで歩み寄ろうと思い努力もしました。実際に桜山小学校に通うまでの想定される通学路を子供と一緒に何度も歩きました。そして、子供だけではなく、今度は、車を運転する者として、何度も桜山小まで足を運びました。一番近くのルートを歩くと田んぼです。用水路のある田んぼで、傘をさしたら、車にひかれてしまいます。車が1台でもすれすれの道を、どうやったら通学路として歩かせようと思いますか。また、大きな道を選んだ場合に1時間もかけて小学校に通うということは、何しに小学校に通わせるのか、全く理解ができません。小学校に着くまでに子供が疲れてしまって、学力低下ということも予想されます。本来なら入学する学校について話をする時期です。学校がどこかも分からない、なぜその小学校に行くのかも分からない。どうやって入学式を迎えていいのかも本当に分かりません。まず、通学路を決めていただいて、通学路を測って、どの程度までなら子供に通わせるのが可能かをもう一度検討し直してください。最短ルートに決めないで、子供達が本当に通える通学路を検討していただき、その中で決めていただかないと、巻き込まれてしまった子供達は不幸な将来になってしまいます。不可能といいますが、歩み寄れる努力はしています。どのように子供を通わせるべきか、可能なところまでやっていただかないと。田んぼ道で「ここ通るの怖い」「こんな道遠くて嫌だ」と子供に言われました。この道で検討しているのであれば、雨の日に傘をさして歩いてください。車を運転してみてください。本当に可能な通学路なのか今一度検討していただいて、そこから学区を決めていただくこと心から望みます。

(質問)【西本宿第二地区の方】

教育委員会で12月に最終的に決定といわれていますが、教育委員会で決定する方は誰なのでしょう。

(回答)

教育委員会会議で決定する。

(質問)

決定というのは事務局も含めて全員なのか、もしくは、教育委員会5名で決定するのか。

(回答)

事務局ではなく、教育委員4名と教育長の計5名で決定する。

(質問)

今日は教育委員の4名はいらっしゃっているのか。最終決定する方は、事務局から報告を聞くだけではなく、地域住民の生の意見を聞くべき。

(回答)

全員は来ていない。説明会の状況については報告する。

(質問)

今日は、審議会委員は何名来ているか確認していますか。

(回答)

審議会委員は必ず出席という形ではないため何名というところまでは確認していない。本日の住民説明会での意見等は書面でまとめ、参考資料として審議会委員に送付する。

(質問)

今日の開催は3連休の夜ですが、未就学児の保護者の方は、明日幼稚園や保育園があるので来たくても来られない方がいる。早急に次回の意見交換会を開催してほしい。第2回審議会が終わってからではなく、幼稚園や保育園の保護者の方へ早急に行っていただきたい。地域住民が来やすい時間に日を改めて早急に開催してほしい。幼稚園や保育園での説明はしないのか。また、開催について広報紙とあわせての案内だと、自治会に入っていない世帯には届かない。HPを見れば分かるといいますが、実際は見る方は少ない。知らない方がいると、後々、色々な声があがることも考えられるため、徹底して周知すべき。

(回答)

周知方法については、今回、広報紙とあわせての全戸配布、及び市HPに掲載しましたが、幼稚園・保育園への周知については今後検討します。

(質問)【西本宿第一地区の方】

3連休の最終日に設定した理由は。連休だと出かける方が多く、通常では考えられません。

(回答)

平日の場合は仕事で来られない方が多いということを想定し、連休の最終日に設定した。

(質問)

7月の説明会資料の中で大規模化のデメリットとして「教育環境の悪化」を謳っている一方、普通教室に転用するため、既に多目的教室や音楽室を改修していることは、教育環境の悪化につながっています。

区画整理事業において将来人口が13,000人とした場合、高坂小学校に児童全員を収容することは無理であると想定できたはず。この場合、区画整理事業の中で、高坂小学校の区画を広げることができたはずですが。これは教育委員会ではなく、市長部局の所管ですが、そういう考えはなかったのか。

(回答)

学校の周りに道路があり、また、お寺もあることから、これ以上敷地を広げるのは難しいとの判断があったと聞いている。

(意見)

区画整理の中で道路を移すことは可能であったと考えます。また、桜山小学校に変更となり白山中学校に進んだ場合、小規模校のため、今までスポーツ少年団でやってきたスポーツを部活でできなくなる状況になる可能性がある。そうしたことについて、子供達の気持ちを考える必要があるのでは。今のままだと、子供達の憲法で保障された人権がないがしろにされてしまうのではないかと。教育委員会は人権教育に力を入れていると思いますが、その辺りを考慮していただきたいと思います。

平成24年度からこれまで前向きな検討がなされていないように思える。10年間の総合計画、5年間の基本計画のもと、3か年の実施計画を作って予算ヒアリングするのが一般的だと思うが、この間、市長に伺ったところ、教育委員会から通学路整備についての予算要望はないとの話であった。そうした計画性が足りないと思います。

(回答)

審議会では校区の見直しが否決された平成24年度以降、教育委員会では答申を尊重し教室を増築してきたが、今後は、児童数が800名を超えることから、今一度校区の見直しを検討せざるを得ないと考えている。

(意見)

今までの参加者の意見を聞きますと、通学路の安全対策など、予算の執行を伴うものが出ております。教育委員会は独立した行政委員会ですが、予算面や人事面は市長部局が判断するものであるため、弱い部分はあると思います。ついては、次回以降の説明会は、予算を所管する立場である政策財政部など、市長側の担当部局も出席をお願いしたい。

(回答)

校区の見直しは教育行政の大きな課題であると考えておりますが、そういうご要望があったことは財政部局に伝え、相談してまいります。

(意見)

先ほど、通学路の危険箇所について把握されてないのではと感じられる回答があったが、そのような中で第2回の審議会を行っていいのでしょうか。審議会をやる前に説明会を開催し、教育委員会には想定される通学路を雨の日も晴れの日も歩いていただいて、その上で、説明会をやっていただきたい。それが終わってから審議会をやるべきなので、審議会の日程をずらしていただきたい。

(回答)

審議会を延ばすということではなく、通学路については同時並行で検討していきます。想定される通学路については、再度歩いて確認したいと思います。

(質問)【あずま町2丁目の方】

昔ながらの地域の方、また、あずま町の新しい地域の方も高坂小校区から外れることとなる。私には、2、3歳になる娘がおり、野本小に通うことが想定される。高坂小の教育環境の悪化が見直しの理由ということですが、野本小又は桜山小に変更となった場合、教育がどのように改善されるのかということが、ちゃんと議論されているのかどうか。おそらく2校とも2クラス並行ということであれば、いい面ではないかと思いますが、そうした話が全然聞けていない。デメリットばかりでなく、メリットについても説明してほしい。

また、私は埼玉県外からあずま町に引っ越してきましたが、家を購入するにあたって、一つの家庭でも十数年先を見ている。子供が高坂小に通い、また、駅から近ければ高校にも通いやすいのではと。教育委員会に言うことではないかもしれませんが、まちづくりとして人口を増やしてきているわけで、マストシティ91区画のチラシも届いていますが、近くに高坂小があることもメリットとして押しているわけです。このまま議論が深まらず、審議会で校区の見直しが決まってしまった場合、学校が変更となる保護者がいい気持ちで移れるかという、そんなことはないと思います。保護者がそういう気持ちであれば、それが子供達に伝わり、それこそ教育環境の悪化となってしまうのではないかと思います。

(回答)

野本小学校はICT教育の充実、桜山小学校は英語教育の充実という特色があります。そうした特色は子供達への教育の充実につながっているといえます。

(質問)

受け入れる側の地域への説明がどうなのか。受け入れていただく側に、どのような環境を作っていただけるのかということも聞きたい。

(回答)

7月に野本小学校及び桜山小学校の保護者向け説明会、また、自治会長の会合におきまして、高坂小学校の大規模化に対応するため、高坂小校区の一部の児童を受け入れていただくことの検討を進めることについて説明しております。

(質問)【西本宿第二地区の方】

後元宿と悪戸、早俣はなぜ変更の対象地区に入らないのか。また、今後人口が増えるピオニシティも野本小校区となることはないのか。東武東上線の線路の西側の地域である、毛塚、西一、西二、米沢地区の子供の数は今後増えないため、桜山小学校に行ってもたいして人数は変わらないのではないのか。

(回答)

変更案では、桜山小学校又は野本小学校から近い地域を対象としている。東武東上線の線路西側の地域を異動対象とするだけでは大規模化の対応としては十分ではなく、東側も見直しの対象としている。

(質問)【あずま町地区の方】

あずま町1・4丁目を野本小校区とする案ですが、平成34年度までのシミュレーションにおいて、当該2地区における子供の人数がどのような推移となるのかが分からない。また、平成30年度から野本小学校又は桜山小学校に変更となった場合、各学校の学年別の児童数の合計人数を教えてください。

現状、当事者に対する情報が少ない中で不安に思っている方が多い。情報を公開し、説明することが必要だと思いますので、当事者が納得した上で変更ができるように、説明会を開催していただくことを望みます。

(回答)

あずま町1・4丁目の平成30年度以降の推計人数につきましては、平成30年度は1学年21人、2学年23人、3学年17人、4学年13人、5学年12人、6学年3人です。なお、あずま町2丁目については、子供の数のピークが過ぎようとしているところです。

(質問)

あずま1・4丁目だけでは児童数が少ないのではないのか。移った先でのいじめ等のリスクにはならないのか。こういった人数はリスクにはならないのか。

(回答)

平成29年度から両校間の交流活動を行うことなどで、不安を解消していきたいと考えている。

(質問)【後元宿地区の方】

今日の資料は7月の説明会資料と変わらないのでは。最初にガードレールや期日の話が出ました。金額や期日はいえないのですか。毎回シミュレーションという言葉で終わりますけど、数字で表せるものではないのですか。先ほど、次の説明会はいつやるのかという話をしましたが、1週間に1度でも公民館等でやればいいのでは。小さいところの議論から良い案が出るかもしれない。聞く姿勢はないのですか。想定される通学路を歩いたとの説明でしたが、学校に通う時間帯に歩かないと意味がないです。地区ごとの人口の推移についても前回から要望している。審議会委員にはもっと細かい資料が出されているのか。聞く耳を持たないどころか、提案してくる資料が少なすぎる。昔から住んでいて高坂小学校に通わせたいという住民の気持ち、あずま町に引っ越してきて2、3年経って、やっと親同士、子供同士で友達ができた、そんな中でこの話が出てきた。今年の3月議会で話が出て、7月に地元の説明があったが、校区を見直すこと自体はいつ決まったのか。また、なぜ答申の期限を11月としたのかを教えてください。

校区の見直しについては、当初あった小学校の建設予定がなぜなくなってしまったのか、改築した高坂小の規模、土地計画変更後のあずま町3丁目の宅地開発など、疑問がたくさんある。

(回答)

校区の見直しは、あずま丁3丁目の宅地開発を踏まえ、3月議会においてせざるを得ないと答弁した。答申期限を11月としている主な理由は、十分な周知期間や通学路の安全を確保するため、また、平成29年度に小学校に入学する児童の保護者の中には、平成30年度から変更となるのであれば、平成29年度から変更後の学校に通わせたいという方がいらっしゃいます。この場合、例年1月以降、各小学校で入学予定者向けの説明会を開

催することを踏まえ、その前までに決定する必要があるということが理由です。

平成24年度の審議会で校区見直しが否決された後、大規模化には教室増で対応していくこととしましたが、同時に、これからも増えてくることを想定して、毎年、児童数・学級数の増を予測して検討してきております。そうした中、平成27年度の後半、平成28年度において審議会を設置して通学区域の変更について諮問することを決定した。

(質問)

平成29年度の入学予定者に配慮してとのことだが、対象の保育園・幼稚園で説明されていないのでは。なお、審議会では事務局が提示した案に対して委員が意見を述べると思うが、この原案は誰が考えるのか。今日の説明会は前回の3倍近い事務局職員が来ていますが、資料の原案作成は何人でやっているのか。これまで、スクールバスを出せるのか、出す場合はいくらかかるのかとか、いろんな意見があった。高坂小学校までは歩いて来て、そこからスクールバスで移動するという意見も地域の中で出たりしているが、そうした意見を検討する姿勢が全く見られない。

なぜ毎回、同じ質問をするのか。資料があれば、1、2時間で終わります。聞かなくてはいけないことが多すぎるからこうなる。4年前とも2ヶ月前とも変わっていないのではないかと。1週間でも2週間でもいいので、こういう説明会をやってください。

(回答)

教育委員会事務局で案をつくり、教育委員会で決まる。担当の学校教育課の職員数は約10名です。

(意見)

説明会を改めて再度行うか、各地区の区長とPTAの理事を中心に地区集会をやっていただき、各地区の意見・要望等をまとめてもらい、それを区長会長にひとまとめにしてもらって、教育委員会に書面で出して、それに対して答えをいただくという形でやらないとまとまらないのでは。

(意見)【西本宿第二地区の方】

先ほど、1月に新入学児童の保護者に説明をしたいから、逆算で11月を答申期限とし、そして12月に決定をしたいとの説明があった。自分には来年1年生に上がる子供がいるが、来年の入学説明会において、対象地域の保護者だけ分かれ、「あなたのお子さんは平成30年度から違う学校です」という説明を聞くことを保護者は望んでいない。1月の説明会のために答申を急がないようにしていただきたい。慎重審議を複数回重ねてもという説明がありましたが、本当に可能でしょうか。月に2回審議会ができますか。審議会委員からは許可を取られていますか。平成30年度から変更となる場合、平成29年度入学者については、桜山小学校は特認校制度で、野本小学校にも特例で入学することを許可していただきたいと考えますが、十分に審議してから入学説明会で説明をしていただきたい。

(意見)【あずま町1丁目地区の方】

本当に本気で考えていただいているのであれば予算取りの説明があっていいはずだが、その説明がないことが残念です。県に相談するとあったが、予算がない中でどうやって相談するのか、その予算はどこから出るのか。教室数はこれ以上増やせないとおっしゃっていますが、例えば、駐車場をつぶせば、基礎からしっかりと教室が造れます。駐車場は他で借りれば問題はないと思います。駐車場のスペースがどのくらいの広さか図面も出して計算していただきたい。少し長方形型になるかもしれませんが、十分教室としては使えると思います。今使っている教室と上でつなげることもできると思います。そういう図面・ラフ案、予算はいくらかかるのかもしっかりと提示していただきたい。それが通るか通らないかは市政との問題もあると思いますが、そういうところをまずやっていただきたい。もし通学路を整備するのであれば、どのくらいの工期でどのくらいの予算が伴う

のか、しっかりと数字で出していただきたい。それが出ていない以上、本当にやろうとしていない、結論ありきで、審議会で3分の2以上取る打算ができています、つまり今回話している議論は結論がありきとしか受け取れません。次回の説明会には、特別の事由があれば仕方がないが、審議会委員、教育員会委員の全員出席のもとやっていただきたい。その理由としては、今日の話聞いて、こういう話がありましたと本当に委員に伝えていただけのかどうか不安になっております。また、やるかやらないは別として、図面取りして、新たな校舎が建てられるかどうか。また、通学路については具体的にどのような工期で対応が必要なのか、また合同点検の話も出ておりましたので、どういうスケジュールで進めるのか。どう考えても平成30年度に間に合うとは思えません。

（意見）【西本宿第一地区の方】

4年前から何もしていないのではないかと。通学路の安全確保について、今日出席している方が納得できるような説明がない。今は性能が良いプレハブがあるので、プレハブの校舎でいいのではないかと。プレハブを建てたらどのくらいの予算がかかるのか。また、あずま町1・4丁目の保護者の気持ちを考えたことはないのか。その地域が分断されてしまう。高坂ニュータウンと違うのではないかと。保護者や子供が納得いくような方策を示してください。スクールバスを出した場合はどのくらいかかるのか。教育にもっと金・人を使いなさい。あまりにも住民の気持ちを無視している。ただ分ければいいというものではない。人数合わせをしないように。次回こうした説明会を開き、どうしても校区を分けなければならないのであれば、分けなくて済む方法はこれだけ予算がかかるという説明も必要。この案は白紙撤回してください。市長からも説明してください。大規模化への対応については、審議会の前にできることはあったのではないかと。ただ線引きすればいいものではない。